

平成30年度第1回芦屋市指定管理者選定・評価委員会
(三条デイサービスセンター) 会議録

日 時	平成31年1月16日(水) 午後6時30分～午後7時30分
会 場	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	委員長 1号委員 豊田 孝二 委員 1号委員 小市 裕之 1号委員 倉本 宜史 2号委員 佐々木 勝一 欠席委員 2号委員 田中 航次 市出席者 川原企画部長 島津企画部主幹(施設政策担当課長) 濱口政策推進課係長 岡本政策推進課員 事務局 安達福祉部長 鳥越福祉部主幹 篠原高齢介護課長 中山福祉部主幹 井村高齢介護課係長 高木高齢介護課員 知北高齢介護課員
事務局	福祉部高齢介護課
会議の公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 会議の冒頭に諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由> 法人情報を扱うため
傍聴者数	なし

第1 会議次第

1 開会

- (1) 委嘱状交付
- (2) 委員紹介
- (3) 委員長・副委員長の選出
- (4) 会議運営に関する確認

2 議題

- (1) 三条デイサービスセンターの公募によらない指定管理者の候補者の選定について
- (2) その他

3 閉会

第2 提出資料

- 事前資料1 芦屋市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例
- 事前資料2 芦屋市指定管理者選定・評価委員会委員名簿
(三条デイサービスセンター)
- 事前資料3 芦屋市立デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例
- 事前資料4 指定管理者非公募施設・候補者調査表
- 事前資料5 事業譲渡契約書(案)
- 事前資料6 芦屋市社会福祉協議会とハートフル福祉公社の統合に関するスケジュールについて
- 事前資料7 三条デイサービスセンター事業計画書
(平成31年度～平成32年度)
- 事前資料8-① 定款
- 事前資料8-② 履歴事項全部証明書
- 事前資料8-③ 印鑑証明書
- 事前資料8-④ 法人税, 消費税, 地方消費税, 県税及び市町村税の各納税証明書
- 事前資料8-⑤ 法人等の財務状況に関する書類
(平成27年～平成29年)
- 事前資料8-⑥ 法人等の設立趣旨, 運営方針, 事業内容等の概要
(事務局規程・処務規程)
- 事前資料8-⑦ 統合後事業一覧
- 事前資料8-⑧ 評議員及び役員名簿
- 事前資料8-⑨ 仕様書
- 事前資料8-⑩ 指定管理者評価表(平成27年度～平成29年度)
- 事前資料8-⑪ 指定管理者事業報告書(平成27年度～平成29年度)
- 事前資料8-⑫ 指定管理者基本協定書(平成30年度～平成32年度)
- 事前資料8-⑬ 施設のパンフレット
(三条デイサービスセンター・芦屋市社会福祉協議会)
- 当日資料1 会議次第及び委員名簿
- 当日資料2 三条デイサービスセンターの公募によらない指定管理者の候補者の選定について
- 当日資料3 定数変更理由書
- 当日資料4 事業譲渡契約書

第3 審議経過

1 開会

(事務局・安達) 開会のあいさつ

(1) 委嘱状交付

(事務局・篠原) 委嘱状を交付

(2) 委員紹介

(事務局・篠原) 次に今年度，初めての委員会ですので委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。名簿順に，その場で結構ですので，所属とお名前をおっしゃってください。

(各 委 員) 自己紹介

(事務局・篠原) それでは，市出席者及び事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局他) 自己紹介

(3) 委員長・副委員長の選出

(事務局・篠原) 続きまして，芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第3条第1項及び第2項により本委員会に委員長及び副委員長を置き，委員長は委員の互選によりこれを定める，とありますが，皆様の中でどなたか委員長のご推薦はございませんか。

(倉本委員) 豊田委員にお願いしたいと思います。

—— 賛成の声 ——

(事務局・篠原) ありがとうございます。それでは，豊田委員よろしくお願ひします。次に副委員長ですが，同条第4項の規定に基づき委員長が指名するとありますが，委員長，ご指名をお願いします。

(豊田委員長) それでは，佐々木委員をお願いします。

(事務局・篠原) ありがとうございます。佐々木委員よろしくお願ひします。それでは，豊田委員長，佐々木副委員長，席の移動をお願いいたします。

—— 委員長，副委員長が席を移動 ——

(事務局・篠原) 改めて委員長，副委員長より一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

(豊田委員長) あいさつ

(佐々木副委員長) あいさつ

(事務局・篠原) ありがとうございます。それではこの後の議事進行は豊田委員長をお願いいたします。

(4) 会議運営に関する確認

(豊田委員長) まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告をお願いいたします。

(事務局・篠原) 本日は委員定数5名中、田中委員が欠席のため4名のご出席をいただいておりますので本委員会は成立していることをご報告いたします。

(豊田委員長) 次に本委員会の公開、非公開についてお諮りします。

(事務局・篠原) 芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開をしないことができることになっています。本日の審議におきましては、非公開情報である法人情報が含まれるため、非公開とすべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

—— 異議なしの声 ——

(豊田委員長) それでは、会議を非公開とさせていただきます。議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局・篠原) 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損ねない範囲で公開すべきとされているところですので、そのように取り扱いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

—— 異議なしの声 ——

(豊田委員長) それでは、議事録の取り扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損ねない範囲で公開」とさせていただきます。

2 議題

(1) 三条デイサービスセンターの公募によらない指定管理者の候補者の選定

について

(豊田委員長) それでは本日の議題1の三条デイサービスセンターの公募によらない指定管理者の候補者の選定について事務局の説明を求めます。

(事務局・篠原) 「当日資料2」を説明

(豊田委員長) ただいま事務局から説明がありました。質問・意見はございますか。

(倉本委員) ハートフル福祉公社の解散の理由をお聞かせください。

(事務局・中山) ハートフル福祉公社は専門職支援を得意としてきたところですが、社会福祉協議会は地域のコーディネーターとしての役割を得意としています。地域包括ケアの考え方から、連携しながら一体的に実施するという市の考え方もあり、協議をしてまいったところでは。

(豊田委員長) 条例の解釈をご説明いただきたいのですが、今回の手続に関する条例第4条第2項に「指定管理者の候補者を選定するに当たっては、芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条に規定する芦屋市指定管理者選定・評価委員会に諮るもの」とされておりますが、今回の委員会では、公募・非公募についても諮るのか、指定管理者の選定だけが諮問であると考えてよいのでしょうか。

(事務局・島津) 三条デイサービスはすでに非公募であることは審議いただいておりますので、今回は指定管理者予定候補者である社会福祉協議会に移行しても同様の機能が維持できるのかについて審議いただきたいと思っております。

(豊田委員長) 今後のためにお伺いしますが、本来委員会には非公募が妥当かどうかの是非をゆだねられるのでしょうか。

(事務局・島津) 初めての場合には、非公募についても審議いただく形となります。

(豊田委員長) それでは、非公募であることは前提で進めたいと思っております。

他に質問は特にないようですので、続きまして、指定管理者予定候補者のヒアリングに入ります。入室後、まず指定管理者予定候補者から事業計画等を説明いただき、その後、各委員からの質疑とさせていただきます。その後、指定管理者予定候補者には、ご退室いただき、審議とさせていただきます。それでは芦屋市社会福祉協議会様の入室をお願いします。

———— 指定管理者予定候補者 入室 ————

(豊田委員長) それでは、まず芦屋市社会福祉協議会より事業計画等についてご説明いただきたいと思っております。説明時間は、10分程度で簡潔をお願いします。説明の後、各委員から質問させていただきますので、それに対してご回答いただければと思っております。それでは準備ができ次第ご説明をお願いします。

(指定管理者予定候補者) 「事前資料5」「事前資料7」の説明

(豊田委員長) 説明は終わりました。それでは委員の皆様ご質問をお願いします。

(佐々木副委員長) 日々の利用定員は30名で現在平均20名程度であります。そこから2名増加を目指すとのことでした。可能性はあるのでしょうか。

(事務局・中山) 専従の生活相談員を配置したため、4月より管理者は兼務の形を取りたいと考えております。現在、営業活動が積極的に行えていませんので、担当者会議の出席等を行い、利用者増に努めたいと考えております。

(佐々木副委員長) 芦屋市の他のデイサービスセンターは定員には達しているのでしょうか。

(事務局・篠原) 利用状況としましては、市内には25箇所ほどデイサービスはありますが、施設によって利用状況は異なります。レクリエーション系のデイサービスは空きもある状況で、逆にリハビリ系の利用は多くある現状です。

(佐々木副委員長) デイサービス事業は単体事業だと思いますが、レスパイト等が必要な際には他の施設と連携しているのでしょうか。

(事務局・篠原) デイサービスにおいてニーズが把握できたら、ケアマネジャーの方と連携をとり、介護保険サービスのプラン見直しを行うこととなります。特別養護老人ホームを所有している施設は市内に小規模を合わせて約10箇所ありますので、そのショートステイなどを利用されている実態はあります。

(佐々木副委員長) 指定管理料はなしで介護保険サービスの収益のみで運営するようになっていますが今後も変更はありませんか。

(事務局・篠原) 変更はありません。利用料は事業者にお支払いいただき、介護保険制度の中で独立した形で運営いただきたいと思います。

(佐々木副委員長) 例えば、施設の修理等はどのようになりますか。

(事務局・篠原) 施設の修理につきましては、仕様書の11ページに記載があり、整備改修等がありましたら30万円以上の修繕や大規模改修については、市の方で備品等も含めて対応するようになっております。

(事務局・安達) 今までには収支黒字になっておりましたが、介護報酬の改定等もあり、維持することが難しくなっている状況にあります。しかし、今回指定管理者が社会福祉協議会となった場合、地域において社会福祉協議会はかなりの知名度もありますので、利用される方が増えてくるのではないかという期待もあります。

- (豊田委員長) 職員は全員引き継がれる予定と聞いておりますが、何人引き継がれますか。また辞められる方はおられますか。
- (事務局・中山) 現在職員に対しては、アンケートを行っており、この後、個人面談も行う予定でございますが、今のところ辞めるという意思表示の者はありません。なお、人数については、事業計画の9ページに記載しております。
- (事務局・鳥越) 社会福祉協議会としましては、現在約30名おり、ハートフル福祉公社は130名ですので、事業譲渡後は160名になる予定です。
- (豊田委員長) 事業計画の12ページに記載のある、事故があった際の保険について、保険契約も事業譲渡の対象で引き継がれるのか、3月末で解約して改めて加入するのでしょうか。
- (事務局・中山) 1年契約になっておりますので、改めて契約をし直すことになるかと思えます。
- (小市委員) 職員の方の処遇に関しまして、資料7にて処遇改善加算は人によって有無が分かれますが、これは具体的にどのような趣旨でどのような計算に基づいて計上されているのでしょうか。
- (事務局・中山) 介護保険の制度の1つでございますが、介護を行う職員の処遇が全労働者の平均より低いという統計も出ておりますので、報酬に上乘せして給付された部分を、直接介護を行う職員に加算として支払っております。また、その部分については全額を職員の処遇の改善に使うルールになっております。
- そのため、定額として1日あたりの増加分がありますが、1年間通して上乘せして給付された部分は全て処遇の改善に使う必要があるため、差額を年度末に賞与のような形で支払っております。
- (小市委員) その中で調理員の方にも一人加算がついておりますが、調理の方も介護職という扱いなののでしょうか。
- (事務局・中山) この方は調理員ですが、入浴介助にて脱着等の手伝いを行っております。入浴介助については資格要件がありませんので、その時に実績に応じて支払いをしております。
- (小市委員) 同じ表で管理者の人件費を30%と計上されておりますが、これはどのような根拠で立てられているのでしょうか。

(事務局・中山) 生活相談員を専従で雇いましたので、管理者としてはおよそ勤務時間按分で30%三条デイサービスセンターに割り、残りの70%については、事業所本部のほうで別の業務に就く予定としております。4月以降の計画ですので、現在は100%になっております。

(豊田委員長) 去年の6月に実施された指定管理者評価表の中で危機管理についてはマニュアル化されていたが、地震・火事等については整備されていない部分が見受けられたとありますが、その後整備はされましたでしょうか。

(事務局・中山) 策定をいたしまして、市の防災安全課等にも提出しております。

(豊田委員長) 事業計画の7ページ、苦情受付窓口を設置して利用者から要望を受けているとありますが、それ以外に利用者のご家族からのアンケートを取ったりはされていますか。

(事務局・中山) 年1回、2月頃にアンケートを実施しております。

(倉本委員) 事業計画書の平成31年度と32年度の人件費が同額となっていますが、昇給はない予定ですか。

(事務局・中山) 事業所全体の収支状況が芳しくありませんので、今のところ昇給について見込んでいません。

(倉本委員) 統合後事業一覧の中でハートフル福祉公社、社会福祉協議会の両者が既に実施している事業もありますが、統合するメリットはあるのでしょうか。

(事務局・中山) 障がい者相談支援事業につきましては、一定規模が確保されますので加算を取ることができるかと考えております。

また、障がい者相談支援事業は4事業所が寄り合い状態で実施しており、これまで法人が違うため個人情報共有が難しかったのですが、同じ法人になるということで連携が深まるのではないかと考えております。

(事務局・安達) 機関紙や講演会等これまで別々で実施していたところについては費用削減ができると考えています。

(佐々木副委員長) 直接処遇的な事業は初めてだとお伺いしましたが、第三者評価等チェック機能は新たに入りますでしょうか。

(事務局・中山) 今そこまでは想定しておりません。

(佐々木副委員長) アイデアの1つとして、障がい高齢者もデイサービスに入れるなど工夫をしていかないと今後の職員の処遇は改善されないと 생각합니다。

(事務局・中山) 処遇改善については、まだ仕組みの構築途中であり、少なくとも職員の処遇は、改善したいと考えているところです。
障がいのある方のデイサービスにつきましては、介護職の知識や技能に少し不安があるところ、また実態について研究できていないところもあります。

(佐々木副委員長) 国はモデル事業もしておりますので、考えられたほうが良いかと思えます。

(事務局・安達) 行政も親亡き後等の課題は認識しており、共生社会の実現を目指して進めていきたいと思っています。事業譲渡の契約も12月に交わされたところですので、具体的な人員配置を含めた事業等の中身についてはこれから詰めるスケジュールとなっています。

(佐々木副委員長) 最後にアンケートでレクリエーションに関する項目が低いので、この部分に工夫が必要だと思います。レクリエーション関係の研修があまりありませんので、そのあたりを工夫されて受け上手にならないと難しいのではないのでしょうか。

(豊田委員長) そのほかご質問ご意見ございませんでしょうか。
質疑応答をこれで終了したいと思います。
指定管理者予定候補者様は退出いただいて結構でございます。

———— 指定管理者予定候補者 退室 ————

(豊田委員長) 三条デイサービスセンターの公募によらない指定管理者の候補者を芦屋市社会福祉協議会にすることに異議はございませんか。

———— 異議なし ————

(豊田委員長) それでは、三条デイサービスセンターを芦屋社会福祉協議会による公募によらない指定管理者として選定いたします。次に、只今の審査結果の報告について、事務局より候補者選定報告書の案の提示及び説明を求めます。

———— 候補者選定報告書 配布 ————

(豊田委員長) 事務局から、説明がありましたが、質問、意見はございませんでしょうか。

———— 質疑なし ————

(豊田委員長) それでは、この候補者選定報告書に異議がないようですのでこれで確定したいと思います。報告書を承認したいと思いますのでご署名の方をお願いします。

———— 委員署名 ————

(2) その他

(豊田委員長) 最後に事務局からその他ご説明をお願いします。

(事務局・篠原) 本日は活発な議論をありがとうございました。事前配布資料及び当日配布は机上に置いて帰っていただくようお願いいたします。事務局からは以上です。

3 閉会

(豊田委員長) 以上で、審議を終了します。これをもちまして、「芦屋市指定管理者選定・評価委員会」を閉会いたします。ありがとうございました。